

第 38 号



平成 25 年 9 月 27 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

E メール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

■ 村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合併前)
9月18日	0.082	0.109	0.103	0.106
9月25日	0.082	0.108	0.107	0.107

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から 1m の高さで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら 幼稚園	裏磐梯 幼稚園
9月18日	0.125	0.104	0.131	0.143	0.108	0.117
9月25日	0.128	0.109	0.135	0.145	0.114	0.121

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から 1m の高さで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話 0241-23-1333

■ 村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北塩原村 公民館玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
9月18日	0.110	0.140	0.130	0.130	0.110
9月25日	0.110	0.140	0.130	0.130	0.110

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村 民 グラウンド
9月18日	0.140	0.150	0.170	0.120	0.120
9月25日	0.140	0.150	0.170	0.120	0.130

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では9月17日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去107回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全な給食を提供するため、平成24年度の第2学期から毎日給食提供前に食材のモニタリング検査を実施しております。

平成25年9月26日現在までの検査において、放射性物質は一度も検出されておりません。

【問合せ先】教育課教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する東京電力による「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

・開催日時 : 10月2日(水)、10月9日(水)、10月16日(水)、10月23日(水)、
10月30日(水)

午前10時から午後4時まで

・会場 : 自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

福島地方気象台によると、会津北部から山形県置賜地方にかけての領域では、平成23年3月18日から地震活動が発生し、平成24年4月以降は、北側(山形県側の活動)が中心に継続し、全体としては消長を繰り返しながら徐々に低下している状況ですが、最近では、8月30日及び9月15日に震度4の地震が北塩原村で観測されました。

この地震は、陸の地殻内で発生した構造性の地震で、火山活動との関連は認められないことありますが、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっていると考えられますので、今後もしばらくは、地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■自家用野菜等の放射性物質検査（無料）を実施しています！

「北塩原村農産物検査室」を北塩原村構造改善センター(北山)内に設置し、これまでの「自家用野菜」の他に「土壤」や「肥料」等の検査を実施しています。

なお、「きのこ」につきましては、放射性物質の吸収率が非常に高いことから、「野生」、「栽培」に関わらず事前に検査されることをお勧めいたします。

希望される方は、平日の午前9時から午後4時までに、下記の問合せ先に申込みをお願いします。

【問合せ先】北塩原村農産物検査室 電話0241-23-0536

■「風評被害払拭用トラック」を貸し出します！

今年度も、「北塩原村風評被害払拭用トラック（3tコンテナウイング式 全長5.8m）」の団体への貸し出しています。

これは、村民の皆様が原発事故による風評被害払拭に向けた農産物等の販売イベント等を実施される場合に活用できるものです。

なお、実施する団体へ補助（1回3万円）を実施します。

貸し出しの要件等、詳しくは村役場農林課にお問い合わせください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

